

委員会提案により

= 議会を長期欠席したら議員報酬を減額します =

広島県内の議会では初となる「大竹市議員報酬等の特例に関する条例」を制定しました。

議員の職責を全うし、住民の皆様に一層信頼いただける議会をめざして、長期にわたり議員活動ができない場合における報酬の取り扱いについての条例を制定しました。

主な内容は

①病気やけがなどで議員活動を行うことができなくなった場合、一定期間経過後報酬を減額します。

90日を超え 365日まで	70%減額
365日を超え	100%減額

②刑事事件の被疑者として身体を拘束された場合、拘束された期間について、日割で停止します。

無罪判決が確定した場合、停止分を支給します。

③期末手当については、報酬の減額に応じて月割で減額します。

平成22年9月17日から施行しました。

請願・陳情

○「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充」を求める意見書採択について

―採択―

請願者

連合広島大竹・廿日市地域協議会

議長 堀谷 俊志氏外1名

「日本はOECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数が多くなっている。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うため、国の財政負担と責任で学級編成を30人以下とすべきである。」

また、今日の教育が抱えている課題を解決するためには、学校や市町教育委員会が主体的に運営できる仕組みに改善することが課題であり、そのためには財政的な保証が必要で、それは国としての責務と考える。義務教育費国庫負担制度の国負担割合は3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫している。子どもたちが全国どこに住んでも教育の機会均等が担保され、教育水準が維持向上されるように義務教育費国庫負担制度拡充を求めるための意見書を関係大臣あてに送付してほしい」との内容です。

○大竹市臨海公園にサッカー場建設を求める陳情書について

―継続審査―

陳情者

大竹市体育協会

会長 冷泉 洋治氏外1団体

現在、晴海臨海公園は、本年12月末を目標に総合公園として『晴海臨海公園基本構想（素案）』を作成中であり、継続審査とすることに決しました。

ご利用ください

「声の市議会だより」

「点字の市議会だより」

広く市民の皆さんにご利用いただくため、音訳ボランティアと点字ボランティアの方々のご協力によりまして、市議会だよりの内容を録音した「声の市議会だより（テープ）」を貸し出しています。

また、「点字の市議会だより」を差しあげます。

ご希望の方は、市社会福祉協議会（TEL52-2211）までご連絡ください。